

ことによって、仕事に繋がるとか、域内の経済活性化に繋がるような観点を、もしリーディングプロジェクトのところで書いていただけると、目指して行くところがはっきりすると思いますが、いかがでしょうか。

久部会長：おそらく先程私が書き込めば書き込むほど丸くなるという話をしたので、柱としたら大和川と景観とゴミの減量化です。それに結びつけていく中で、色んな話を説明文として組み込んでいくような工夫をして、事務局に作業をしていただければ良いと思います。柱を作れば作るほど薄まってしまうので、柱は3つでいきましょう。ただ、その柱の展開にあたっては、様々な分野とのつながりや波及効果が表れてくるという様な書き方をすれば説明文としてわかりやすくなると思います。

遊津委員：確かに、柱は沢山作っても柱にならないことは分かっている、3つ程度ということも分かるのですが、先程のアクションということは全くその通りです。我々は地球温暖化対策については、15年程実施しており、確かに意識はかなり上がっているがアクションに結びついてこない。今アクションを起こさなければいけないのは低炭素の事です。一番難しいところを避けている感じがします。是非とも、低炭素のことは入れるべきだと思います。

梶田次長：1点目の花田委員のお話についてですが、推進体制の中で研究したいと思います。実践的な団体が集まる推進団体のようなものを立ち上げていこうと思っています。そこで、多様な主体が情報を共有し、生業に直結していかなければ意味がないものだと思います。それから、環境ビジネスであったり低炭素ビジネスであったり色々あるわけですが、そういったことを繋げていくのもこの「奈良スタイル」の大きな目標だと思っています。推進していく形の中で、どれだけ書き込めるかを考えたいと思います。それと、低炭素の話についてはゴミの減量化とともにそのカテゴリーの中で何か出来ないかと考えています。

久部会長：参考になるかは分かりませんが、近畿大学は既にマグロを出しています。他にも頑張っている研究もあるのですが、何かを尖らせないとアピール力が弱くなってしまいます。そういう意味では、事務局サイドでは3つが柱だとおっしゃっていますが、増やすのではなく置き換えるということになってくると思います。その辺りは次回以降議論させていただこうと思います。

次に3章は目標値の話が主なので、いかがでしょうか。大半は現計画を踏襲していますが、少し変更したり増やしたりという所もありますがいかがでしょうか。まだ目標値が定まって無い所もありますので、これも次回以降の議論になるかと思えます。

藤井委員：少し教えていただきたいのですが、瀬戸内海の環境基本計画が見直されて、瀬戸内法の改正も出てくると思います。目標値を決める際に、それらの事が大きく関わってくると思われますが、県としてどうされるのかを教えてください。

梶田次長：調べて、次回までに整理します。

藤井委員：多分大和川が大きく関わってくると思います。県だけではなく国も関わってくる

と思います。よろしく申し上げます。

久部会長：一番の末端流である瀬戸内海を辿ってきたところに、大和川の指標がどう変わっていくかをチェックしていただきたいということですね。

花田委員：生物多様性の保全の11ページにアライグマが出ています。例えば、全国的に見ると鹿とかイノシシというのが問題にはなってきていますが、そのことがここには入ってくるのでしょうか。もう1つは12ページの安全な生活環境の保全において、大気・水質の指標で見ようとされています。いわば、公害時代の問題になったことを指標にしようとされており、少し生活に関係があるのではというのが公害苦情件数あたりかなと思います。そのほかに例えば、自然災害の被害というのが奈良県の中でとても大きくなって思いますが、都市部の生活においても、大雨があると水害になりかねないということが起きています。50年に一度の大雨というのが、毎週のように出てくる状況の中で、こういったことに関連した指標というのを入れておこななくても良いのかという感じがあります。少しそういう事を考えていただければありがたいと思います。

梶田次長：1点目のイノシシや鹿の話は、適正な頭数というところでの対応だと思います。農林部サイドとも検討させて下さい。従来型の環境指標ではなくて、もう少し私たちの身の回りに差し迫っているいわゆる生活環境上の問題があるのではないかということですが、これについても少し勉強させて下さい。従来の科学的な数値だけではなく、安全な生活環境を捉えていくにはどうすればよいのかを整理させていただいた上で、次回ご説明させていただきたいと思います。

久部会長：もう一つ整理しておかないといけないと思うのは、安全な生活環境と聞いたときに災害の問題が頭によぎります。しかし、環境計画の守備範囲として災害のところまで突っ込むのかどうかということ整理しておかなければならないと思います。ここで言う安全な生活環境の範囲というのはどこなのか、それについて指標も決まってくる。そのあたりについても整理しておいていただきたい。それと、鹿の駆除を出すというのが奈良県として印象を悪くするということがあると思います。

花田委員：そのことは、重々承知で申し上げました。例えば、春日山の関係の方などは、鹿をそういう対象として考えること自体非常に抵抗を持たれていることもあるということを知っています。その指標が出せるかどうかということも含めて、他府県との議論に上ってきていますので、1回考えてみてもらえばと思います。むしろ鹿が出てこないというのが、奈良県らしいということかもしれませんが。

久部会長：やらないといけないのは確かだと思います。粛々とやるのか、それとも指標化するのかについては、奈良県は他の県と違い悩むところがあるかと思いますが、事務局の方で検討いただければと思います。

遊津委員：鹿は非常に微妙であると思います。あまりにも増えすぎるのは問題だということでは文化庁も言っていることです。そろそろ、そういうことを言う時期であるのは確かです。ただ、鹿は神様で奈良のシンボルですけれど。自然災害のところも、